八 自 連 発 第 ２８ 号
令和８年（2026 年）11 月 27 日

自主防災組織代表者　殿

八王子市自主防災団体連絡協議会
会長　遠藤　一男

令和８年度（2026 年度）「普通救命講習会」の開催について（通知）

日頃より、八王子市自主防災団体連絡協議会の運営に格別なご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、本協議会において八王子市及び東京消防庁八王子消防署の協力のもと、普通救命講習会を下記のとおり実施します。地域防災力の強化に向けて、ご参加を頂きますようご案内申し上げます。

記

講習概要	
実施日時	令和９年（2027 年）１月 23 日（土）午前の部・午後の部の２回開催 午前：(受付８時 30 分）９時 00 分から 12 時 00 分まで 午後：(受付 12 時 30 分)13 時 00 分から 16 時 00 分まで
研修場所	八王子市役所本庁舎８階　801・802 会議室（八王子市元本郷町３-24-１）
当日受付場所	八王子市役所１階　正面入口
当日連絡先	電話：070-1306-5905　※当日のみ繋がります。
講習概要	内　容：普通救命講習（AED の使用方法及び心肺蘇生訓練等） 目　的：心肺停止などの緊急時に、救急隊到着までの間に適切な応急手当が実施できる知識・技術を習得する。 胸骨圧迫や AED の使用を中心とした救命処置の確実な実施能力を養う。 自主防災組織として、住民同士が助け合う救命体制の構築につなげる。 注意事項：講習は実技が中心となります。露出が少なく動きやすい服（スカート不可）でお越しください。
募集定員	各回 50 名程度　※　１団体２名まで申し込みができます。 ※　申込数が定員を超えた場合、抽選となります。
申込期間	令和８年（2026 年）12 月 21 日（月）17：00 まで

<table>
<tr><th colspan="2">講習概要</th></tr>
<tr><td>申込方法</td><td>

今年度より研修の申し込みについては、Logo フォーム（電子申請）での申し込みを基本とします。

Logo フォームでの申し込みは以下に記載の二次元コードよりお申込みください。
リンクはこちら→https://logoform.jp/form/iapr/1897006
※Logo フォームとは、インターネットで研修等に簡単に申し込める電子サービスです。

⑴　申込期間終了後、申込のあった団体に抽選結果通知を送付します。
⑵　今年度分担金未納団体は参加ができませんので、ご了承ください。
⑶　八王子市公式ホームページ内、八王子市自主防災団体連絡協議会ページからもお申込みいただけます。
⑷　インターネット環境がない等、Logo フォームでの申請が難しい団体は以下の問い合わせ先までご連絡願います。

</td></tr>
<tr><td>その他</td><td>

1　抽選結果通知は、Logo フォームで参加者（一人目）として登録したメールアドレス宛にお送りします。申込者と参加者が異なる団体は、各団体で通知内容を連絡周知してください。参加者（二人目）として登録されたメールアドレスには届きませんのでご注意ください。
2　抽選結果通知は、当選団体、落選団体を合わせた一覧表のみをお送り致しますので、研修の詳細につきましては、本通知でご確認ください。
3　当日、体調が優れない方、発熱等の症状がある方は、事務局までご連絡のうえ、参加をお控えください。
4　災害発生時や気象状況を踏まえ、本研修を中止させていただく場合があります。中止の場合、参加団体に別途連絡します。
5　当協議会は電子化を進めております。通知等をメールでの配信を希望する団体は、以下の問い合わせ先までご連絡ください。

</td></tr>
</table>

問い合わせ先

八王子市自主防災団体連絡協議会事務局
（八王子市防災課内）
〒192-8501　八王子市元本郷町３－２４－１
電　話　　０４２－６２０－７２０７（直通）
ＦＡＸ　　０４２－６２６－１２７１
メール　　b210300@city.hachioji.tokyo.jp

別紙１

普通救命講習（午前の講習）に係る注意事項

１　申込みについて

本講習は、当協議会から公益財団法人東京防災救急協会へ一括して申込みします。

申込みの際に取得した個人情報は、本講習の申込みに関する業務にのみ使用し、第三者には提供いたしません。

⑴　新規講習

申込みの際は、氏名(フリガナ)、生年月日、電話番号（日中つながる番号）が必要となります。氏名は、姓と名を分けて記入してください。

⑵　再講習

前回の普通救命講習受講日から、３年以内に再受講する場合が該当します。（受講日現在、認定証が有効期限内であること。）

「認定年月日（発行日）」から３年間となっていますが、新型コロナウイルス感染症による影響により、有効期限に１年３か月の猶予期間が設けられています。以下の方は、再講習となります。

令和４年（2022 年）10 月 23 日以降に発行された認定証をお持ちの方

お持ちの認定証が受講日現在「有効期限」切れの場合は、新規講習申し込みをしてください。

申込みの際は、氏名(フリガナ)、生年月日、電話番号（日中つながる番号）のほか、お持ちの認定証の認定番号、認定年月日が必要になります。

認定証に関する上記の情報が不明な場合や、記載内容に不備がある場合等は、新規講習での申込みとなります。

当協議会では、認定証の再発行や認定番号の照会はできませんので、ご承知おきください。

２　認定証について

認定証の交付

普通救命講習を講習修了後、東京消防庁消防総監の救命技能認定証（講習受講日から３年間有効）が交付されます。

（救命技能認定証の見本）



救命技能認定証(平成 30 年度(2018 年度)以降)は、左のとおりです。それ以前の認定証には、「有効期限」の記載がされていません。

再講習で申込みの場合は、お持ちの認定証の記載内容を確認してください。

(出典)公益財団法人東京防災救急協会ホームページ

３　受講上の注意事項について

⑴ 服装は、動きやすい服装(スカート等不可)と運動できる履きものでお越しください。

⑵ 講習会場は、繊細な温度調整が出来ません。温度調整可能な服装でご参加ください。

⑶ 遅刻、早退した場合は、講習修了とは認められない場合があります。